

## 第60回ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年7月29日(月) 午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 24人(欠席者4人)  
出席委員 佐々木善信(会長)、小林義明(副会長)、浅野秀美、石坂卓也、小松日出雄、  
宍戸良雄、島田猛、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、戸田朝子、長瀬輝夫、  
牧野隆男、増田雅則、矢田部正丈、山添登、山田攻  
荻原正樹(副会長)、岩本宏樹、上野洋樹、岡田賢一郎、田口智英、星野巖雄、  
宮崎治 (名前の表示は、正副会長を除き、選出区分別50音順)  
事務局 興水勝、岩崎誠、古谷一祐、竹内弘子  
エコサービスふじみ株式会社 平野貴也  
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 4 次第
  - 1 開会
  - 2 報告事項
    - (1) 第57～59回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)について
    - (2) 施設の運転結果について
      - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成31年4月～令和元年6月)について
      - ② 環境測定結果(平成31年4月～令和元年6月)について
    - (3) 施設見学会について  
川崎市王禅寺処理センター(令和元年6月25日実施)
    - (4) ふじみ衛生組合用地の売却について
  - 3 協議事項
    - (1) オリンピック・パラリンピック開催時におけるごみの受入れについて
    - (2) 廃プラスチックの処理について
  - 4 その他
    - (1) 第7回ふじみまつりについて
    - (2) その他
  - 5 閉会

### 配布資料

- 【資料1】 第57～59回ふじみ衛生組合地元協議会会議録(要旨)
- 【資料2】 令和元年度ごみ搬入・灰等搬出結果(平成31年4月～令和元年6月)
- 【資料3】 令和元年度環境測定結果(平成31年4月～令和元年6月)
- 【資料4】 令和元年度地元協議会施設見学会(報告)
- 【資料5】 ふじみ衛生組合用地の売却について
- 【資料6】 東京2020大会期間における土日搬入のご相談
- 【資料7】 廃プラスチックの処理について
- 【資料8】 ふじみまつり開催概要(案)
- 【資料9】 ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛生専門委員会スケジュール

**【事務局】**

それでは、定刻となりましたので、これより第60回ふじみ衛生組合地元協議会を開会します。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日は、新たにふじみ衛生組合の参与に就任した三鷹市の馬男木副市長に地元協議会にお越しいただいています。

第60回地元協議会の開会に先立ちまして、馬男木参与からご挨拶をさせていただきます。

**【馬男木参与】**

皆さん、こんばんは。本年6月1日付で三鷹市副市長、それから7月18日付でふじみ衛生組合参与の職に就任しました馬男木と申します。馬、男、木と書いて、「まなぎ」と読みます。どうぞよろしくお願いいいたします。

地元協議会の皆様には、日ごろよりふじみ衛生組合の事業にご理解、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。改めまして御礼申し上げます。皆様方からのご意見をいただき、調布市と三鷹市が協力・連携しながら、ふじみ衛生組合の事業の運営に当たりたいと考えてございます。もとより微力ではございますけれども、全力を尽くす所存でございますので、今後とも何とぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございました。(拍手)

**【事務局】**

ありがとうございました。馬男木参与はここで退席をさせていただきます。

それでは、事務局から配付資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第にございます資料番号1から9までのとおり、事前に配付させていただきました。そのほかに机上配付の資料として、三調日より第19号をお手元に置かせていただいております。委員の皆様、資料はお手元におそろいでしょうか。おそろいでない方は事務局でご用意させていただきます。

それでは、会議に入らせていただきますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいいたします。

**【会長】**

皆さん、お疲れさまです。ここから私が議事進行をさせていただきます。

委員の出席状況ですが、本日の出席者は合計で24名となりましたので、会議は成立いたします。

なお、事前にご通知申し上げておりましたが、本日の地元協議会終了後、三調会を予定しておりましたが、協議時間等に大幅な時間を必要とされると予想されますので、今回は三調会は延期といたします。よろしくお願いいいたします。

続きまして、報告事項に入ります。報告事項について、57回から59回までの会

議録が配付されているので、それを見ながら事務局よりご説明をお願いします。

**【事務局】**

今回の報告では、第57回から第59回までの3回分の会議録をお諮りしています。これらの3回分の会議録は既に委員の皆様にお送りをして、ご意見を伺う機会を設けさせていただいたところですが、委員の皆様に対し会議録の配付が遅れましたことをお詫びさせていただきます。

3ページから56ページにかけまして、資料1-1、資料1-2、資料1-3として3つの会議録の要旨を記載いたしております。改めてご意見等がございましたら、この場でご指摘をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

**【会長】**

皆さんご質問ありましたら、挙手をお願いします。3回分ですので、皆さん期間はあったと思いますが、もう一度振り返っていただいて、不明な点、確認しておきたい点、ご質問いただければと思いますが、なければ承認するということとなりますので、よろしいですか。特にないということ認めて進めることにいたしますが、よろしいでしょうか。それでは、公開の手続をお願いいたします。

続きまして、施設の運転結果について進めさせていただきたいと思います。ごみ搬入・搬出等につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、クリーンプラザふじみにおけるごみ処理実績につきましてご報告させていただきます。お手元の資料57ページの資料2をお願いいたします。

上のグラフをごらんください。平成31年4月から令和元年6月までの可燃ごみの搬入実績でございます。上のグラフの右下に記載のとおり、三鷹市の可燃ごみの搬入量は7,451.74トンとなり、前年度比で127.95トン、約1.7%の増、調布市の可燃ごみの搬入量は8,800.12トンとなり、前年度比で43.99トン、約0.5%の増となりました。また、リサイクルセンターで発生した可燃性残渣のクリーンプラザふじみへの搬入量は1,915.21トンとなり、前年度比で36.37トン、約1.9%の増となりました。

次に、小金井市からの搬入量は783.03トンとなりました。なお、小金井市からの搬入は、日野市、国分寺市及び小金井市の3市共同による浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設が令和2年度から本格稼働、令和元年度中に試運転の予定となっていることから、平成29年度及び平成30年度は年間3,500トンを上限として受け入れを行いましたが、本年度は年間2,600トンを上限として受け入れを行っております。

以上の結果、平成31年4月から令和元年6月までの可燃ごみの搬入量は1万8,950.10トンとなり、前年度比で224.65トン、約1.2%の増となり、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

なお、小金井市分の搬入量を除きますと208.31トン、約1.2%の増となり、小金井市分を除く可燃ごみの搬入量におきましても、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。

次に、下のグラフをごらんください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び発電量・売電量についてご報告いたします。

下のグラフの右下に記載のとおり、焼却灰の搬出量は1,252.86トンとなり、前年度比で40.53トンの減、飛灰の搬出量は335.31トンとなり、前年度比で110.52トンの減、鉄分の搬出量は43.32トンとなり、前年度比で0.49トンの減となりました。

以上のとおり、クリーンプラザふじみの搬出実績につきましては、前年度比で若干減少しております。若干減少した理由としましては、次の焼却量の減が影響しております。そして、焼却量は1万3,063.78トンとなり、前年度比で1,810.92トン、約12.2%の減となりました。焼却量の減の要因としましては、焼却炉の稼働日数は前年同期と変わりありませんが、ごみピットにおけるごみ量が減ったことにより、2炉稼働ではなく、1炉稼働とした日が前年同期より多かったことによります。

また、発電量は7,147.61メガワットアワーとなり、前年度比で793.94メガワットアワーの減、売電量は5,040.31メガワットアワーとなり、前年度比で679.15メガワットアワーの減となりました。発電量につきましては前年度比で約10.0%の減、売電量につきましても前年度比で約11.9%の減となりましたが、これも焼却量の減によるものでございます。

なお、下のグラフにおきまして、焼却量並びに発電量及び売電量のグラフが下落しておりますのは、2炉あります焼却炉の法定点検等により、2炉ないしは1炉を停止したことによるものでございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。平成31年4月から令和元年6月までのリサイクルセンターにおける不燃ごみ等のごみ処理実績につきましてご報告いたします。

一番上のグラフが三鷹市の不燃ごみ等の搬入実績でございます。グラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で2,240.08トンとなり、前年度比で60.42トン、約2.6%の減となりました。

真ん中のグラフが調布市の不燃ごみ等の搬入実績でございます。グラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で2,269.51トンとなり、前年度比で28.28トン、約1.2%の減となりました。

一番下のグラフが両市の不燃ごみ等の搬入量の合計でございます。グラフの右下に記載のとおり、不燃ごみ等の搬入量は合計で4,509.59トンとなり、前年度比で88.70トン、約1.9%の減となりました。

以上のとおり、平成31年4月から令和元年6月までにおける両市の不燃ごみ等の搬入量の実績といたしましては、ほぼ前年度並みの搬入量となりました。個々の搬入量の実績のうち、主なものといたしましては、三鷹市は全種目において若干の減となりました。また、調布市におきましては、粗大ごみの搬入量が前年度比で26.51トン、約32.0%の増となりました。

続きまして、59ページをお願いします。リサイクルセンターにおける有償・無償

の資源物搬出並びに逆有償の資源物及び熱回収搬出につきましてご報告いたします。

上のグラフは、平成31年4月から令和元年6月までにおける有償・無償の資源物の搬出状況でございます。上のグラフの右に記載のとおり、有償・無償の資源物の搬出量の合計は2,257.45トンとなり、前年度比で216.42トン、約8.7%の減となりました。これは表の一番右に記載の小型家電の搬出が、本年度4月分から逆有償となったことが影響しています。逆有償というのは、費用をかけて廃棄物の処理を委託することでございます。そして、小型家電は逆有償の搬出となりましたので、下の表の右から2番目の逆有償の箇所に記載されております。この変更の原因といたしましては、資源価格の下落が影響していると思われまます。以上の結果、小型家電を除く有償・無償の資源物搬出量につきましては、ほぼ前年度並みとなりました。

次に、下のグラフをごらんください。逆有償の資源物及び熱回収搬出についてご報告いたします。下のグラフの右に記載のとおり、搬出量の合計は2,065.78トンとなり、前年度比で155.71トン、約8.2%の増となりました。これは先ほど申し上げましたように、逆有償の資源物として新たに小型家電の搬出量が増加したものでございます。以上の結果、平成31年4月から令和元年6月までの資源物等の総搬出量は、右下に記載のとおり4,323.23トンとなり、前年度比で60.71トン、約1.4%の減となりました。

平成31年4月から令和元年6月までのごみ処理実績の報告は以上でございます。

#### 【会長】

この項目につきましてご質問ありましたら、お願いいたします。特にならなければ、次に進ませていただきます。

環境測定結果について、お願いいたします。

#### 【事務局】

それでは、令和元年度環境測定結果のご報告でございます。60ページをおあけいただけますでしょうか。

まず、上の表でございます。1号炉につきましては6月、2号炉につきましては5月から6月にかけて年次点検がございました関係上、休炉をしておりました。

環境測定結果ですが、おおむね6月までの数値ということになっております。

最初に排ガス測定でございます。排ガス測定については4月の数値でございます。ばいじんにつきましては0.001g/m<sup>3</sup>N未満、硫黄酸化物につきましては2.3ppmが最高値でございました。塩化水素につきましては1.5ppmが最高値でございました。窒素酸化物につきましては37ppmが最高値でございました。鉛、カドミウム、亜鉛につきましては0.004mg/m<sup>3</sup>N未満、水銀につきましては0.00011mg/m<sup>3</sup>N未満でございました。また、一酸化炭素につきましては4ppmでございました。ダイオキシンについての測定はまだしておりません。

続きまして、騒音、振動、臭気、排水の測定でございます。こちらにつきましても4月の数値でございます。騒音につきましては、時間区分によりまして、49.1から55.2デシベルまでのそれぞれの数値が出ているところでございます。振動につきましては、午前8時から午後8時までが南側で38.2デシベル、午後8時から午前8時までが南側で35.8デシベルでございました。臭気指数につきましては3未満でございます。排水につきましての測定はまだ実施していないところでございます。

続きまして、周辺大気の測定でございますが、こちらはまだ数値が出ていないところでございます。

続きまして、放射能に関する測定でございます。初めに焼却灰でございますが、こちらは5月に13Bq/kgという数値が出ております。飛灰につきましても5月の59Bq/kgが最高値でございます。排ガスの1号炉につきましては、5月に不検出ということで測定されているところでございます。排ガスの2号炉につきましても、不検出との結果が出てございます。排水につきましては不検出でございます。

空間放射線量率になりますけれども、こちらは4月から6月までと7月の第1回目の測定を終了したところでございます。地上1メートル、地上5センチのところまで測っておりますが、いずれの場合も0.08 $\mu$ Sv/hが最高値でございました。

私のからの報告は以上でございます。

#### 【会 長】

何かご質問はございますか。ご質問が特になければ、次に進みたいと思います。それでは、続きまして、施設見学会につきまして説明を事務局お願いします。

#### 【事 務 局】

それでは、引き続きまして、62ページをおあげくださいますでしょうか。

先般、6月25日になりますが、施設見学を皆様と一緒にさせていただきました。

会長をはじめ多くの方の参加をいただきましたので、この場でお礼を申し上げます。

施設見学の場所といたしましては、川崎市にあります王禅寺処理センターでございます。こちらは一般廃棄物焼却処理施設と資源化処理施設がありまして、特に資源化処理施設につきましてはふじみ衛生組合にない見学コースがあるということで、行かれた方はご参考になったのではないかと考えております。また、環境学習施設がとても立派でして、いろいろ探検しながら環境のことを学べるということで、こちらについても大変参考になったのではないかと考えております。

1ページおあげいただきまして、64ページでございます。64ページにつきましては、事前にふじみ衛生組合から質問を募集して、当日お答えいただいたものでございます。内容についてはまたご覧いただくとして、水銀のことであるとか、プラスチック類のことであるとか、普段こちらのほうで議論しているような質問をさせていただきまして、丁寧にお答えいただいたところでございます。

それから、また資料4の補足資料というのが別冊でございまして、こちらについてはパンフレットをそのままコピーして、お配りしております。大変広い敷地

に非常にわかりやすい形で様々なものが配置されておりまして、見学者としても十分理解が進んだところではないかと思っております。

私からは以上でございます。

**【会 長】**

施設見学につきましてご質問ございますか。特にないようですので、次に進みたいと思います。

続きまして、項目の4番目、ふじみ衛生組合用地の売却について、事務局より説明願います。

**【事 務 局】**

それでは、資料の66ページ、資料5をお開きいただきたいと思います。ふじみ衛生組合用地の売却についてという地図が載っているものでございます。

ふじみ衛生組合用地の西側でございます調布市深大寺東町7丁目46番地3、46番地4、計446.79平方メートルにつきまして、調布市に売却をするという内容でございます。46、47の地番には以前は調布市クリーンセンターがございましたが、調布市クリーンセンターは二枚橋跡地に移転しまして、今現在、まだ一部建物が残っている部分もありますが、ほぼ更地のような状態です。

この46と47の間の道路状の土地ですが、これは実はふじみ衛生組合の所有地でございます。以前は搬入道路として利用していましたが、今現在は東八道から車両を搬入・搬出させていますので、現時点では46と47に挟まれた道路部分についてはふじみ衛生組合では利用しておりません。調布市で、この46と47を一括して活用するほうが非常に有効的に活用できるということで、調布市から売却を要望されましたので、今年9月頃を目途に売却したいということで、売却に先立ちまして地元協議会の皆様に本日ご報告するものでございます。

以上でございます。

**【会 長】**

本項目についてご質問がありましたら、お願いいたします。特になければ次に進ませていただきます。

それでは、協議事項の大きい3つ目です。オリンピック・パラリンピック開催時におけるごみの受入れについて、事務局より説明をお願いします。

**【事 務 局】**

それでは、67ページ、資料6をお開きいただきたいと思います。東京2020大会期間における土日搬入のご相談という内容でございます。

ふじみ衛生組合では、日頃は事業所を回る許可業者の車両については、原則土曜日、日曜日の搬入はしておりません。ただし、年末年始で5連休以上になる場合には、臨時的に土曜日の搬入を、地元協議会の皆様のご理解もいただきまして認めているところでございます。このたび東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から、オリンピック・パラリンピック期間中におけるごみを臨時に受け入れてほしいというご相談がございましたので、本日、地元協議会の皆様にお諮りするものでございます。

オリンピック・パラリンピックでございますけれども、調布市域では武蔵野の森総合スポーツプラザと東京スタジアムにおきまして、バドミントン、サッカー、ラグビー、近代5種、こういった競技を予定しております。その開催に伴いまして発生した観客のごみについてためておくことができないので、土日に臨時に入れさせてほしいというものでございまして、量ですけれども、予定としましては7月26日が1.4トン、8月1日が4.6トン、8月2日が1.4トン、8月29日が1.3トン、8月30日が1.3トンを予定しているところでございます。

ふじみ衛生組合としましては、オリンピック・パラリンピック大会に少しでも協力したいと思っております、できれば皆様に受け入れを認めていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【会長】

事務局の説明は今のとおりですが、本件につきましてご質問ありましたら、お願いいたします。

特にご質問なければ、当地元協議会としては認めるという結論でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】

それでは、同意を得たということで、事務局、取り扱いをお願いいたします。

続きまして、廃プラスチックの処理について、説明を事務局よりお願いします。

【事務局】

説明に当たりまして、パワーポイント並びにDVDを使用させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず説明の前に、冒頭おわびを申し上げます。本日、廃プラスチックの処理についての情報提供でございますけれども、本来でしたら地元協議会の皆様へ先に情報提供すべきところ、今回、安全衛生専門委員会への情報提供が先になってしまいました。大変申し訳ございませんでした。私どもといたしましては、地元協議会の皆様に優先的に情報提供するという考え方に変わりはありません。今後このようなことがないよう十分注意いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元のパワーポイントの資料を中心にご説明をさせていただきますと思います。

まず、廃プラスチックの課題でございます。お手元の資料3をご覧くださいと思います。

まず1点目としましては、海洋プラスチック問題でございます。現在、世界の海に存在していると言われているプラスチックのごみは合計で1億5,000万トンでありまして、そこへ少なくとも年間800万トンが新たに流入していると推定されております。世界経済フォーラムは、このままいくと2050年には海洋プラスチックごみは海にいる魚を上回るのではないかとというショッキングな予想を発表し

ております。

陸上から海に流出したプラスチックですが、2010年の推計では日本は世界で30番目に多く、年間2万トンから6万トンを流出していると推計されています。海洋プラスチックごみの影響によりまして、魚ですとかウミドリ、アザラシ、ウミガメなど、少なくとも約700種類の生物が傷つけられたり、死んだりしていると言われております。プラスチックごみは容易には自然分解されません。

一方で、波や紫外線などの影響を受けるなどして、小さなプラスチックの粒子となります。5ミリ以下になったプラスチックは、マイクロプラスチックと呼ばれています。マイクロプラスチックは、日本でも洗顔料や歯磨き粉にスクラブ剤として広く使われてきたマクロビーズによっても発生しています。マイクロプラスチックが植物連鎖を通じて海洋性体系に取り込まれると、人間への影響も懸念されるところでございます。

2点目はアジア諸国における廃プラスチックの輸入規制でございます。中国をはじめとするアジア諸国において、国内の環境や人体への影響に鑑み、廃プラスチックの輸入を禁止しております。これに伴いまして、今まで輸出していた廃プラスチックを日本国内で処理しなければならないということになり、日本国内で処理される廃プラスチックの量が増大しておりまして、産業廃棄物処理業者の処理能力が逼迫している状況でございます。このことについて、本日、対応等を皆様とも協議させていただきたいということで、後ほどこの件については詳しくご説明いたします。

このように廃プラスチックについては課題がございます。このような状況を踏まえまして、環境省ではプラスチック資源循環戦略を策定しました。この戦略は、3Rプラス再生可能資源への代替を基本原則としていまして、国内での適正処理、3Rを率先して行うということ、そしてプラスチックの使用量削減、リサイクルの推進、新たなリサイクル技術開発への補助金の交付、バイオマスプラスチック導入などの推進によりまして、2035年までに使用済みプラスチックを100%リユース、リサイクルするという目標を掲げております。また、この戦略とは別に、事業系廃プラスチックについては、緊急避難的に自治体の処理施設で受け入れてほしいという通知も出しております。

それでは、プラスチックが現在どのように処理されているのか、家庭系ごみ、事業系ごみに分けて説明させていただきます。

スライドの6をごらんください。これが家庭系廃プラスチックの処理状況でございます。現在、家庭系の廃プラスチックについては、容器包装リサイクル法という法律に基づき処理されています。この法律では、排出者である消費者に対して排出の抑制と分別排出を求め、市町村に対しては分別排出されたものを分別収集するということでございまして、三鷹市も調布市も週1回、プラスチックの収集日を設けまして、プラスチックを収集しているところでございます。

その後、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにおきまして、リサイクルできるものとリサイクルできないものに分けまして、リサイクルできるものについて

は圧縮梱包を行い、保管をいたします。保管したものについては、実際にリサイクルを行う再商品化事業者がとりに来て、各工場へ運ばれ、リサイクルされています。そして、リサイクルされたものがまた商品として回るということで、このように循環ができているという状況でございます。また、リサイクルできないものについては、皆様ご存じのとおり、クリーンプラザふじみで焼却をして、熱回収をしているという状況でございます。

それでは、実際、容器包装リサイクル法に基づくプラスチックがどのようなものにリサイクルをされているのかということですが、お手元の資料の7-1に、さらに詳しくこういった資料を添付していますので、7-1もあわせてごらんいただければと思います。

実際にプラスチック製品として利用されているものが約3分の1です。これはマテリアルリサイクルと我々は言っていますが、マテリアルリサイクルになるものが約3分の1、残りは高炉還元剤化、コークス炉化学原料化、合成ガスという形でリサイクルしています。こういったリサイクルを私どもはケミカルリサイクルと言っています。3分の1がサーマルリサイクル、3分の2がケミカルリサイクルということでリサイクルされています。

具体的にはこちらの7-1の資料を見ていただきますと、例えば材料リサイクルであれば、パレットですとかプラスチックの板といったものに再生されていることが書いてございます。また、高炉還元剤化というものは、高炉というのは鉄をつくる炉でございますけれども、鉄は鉄鉱石からつくりますが、鉄鉱石の中には酸素が入っています。その酸素を取り除かないと鉄になりません。以前は酸素を取り除くためにコークスを入れまして、コークスと酸素を結びつけて二酸化炭素として取り除いていたのですが、そのコークスを吹き込むかわりにプラスチックを吹き込むことによって、プラスチックの炭素分と酸素を結びつけてCO<sub>2</sub>にして鉄から出してしまうというような扱い方をするという方法でございます。

次に、コークス炉化学原料化というものでございます。これは石炭からコークスをつくるのですが、石炭の中に10%ほどプラスチックを入れまして、無酸素状態で熱分解いたします。そうすると、コークスになったり、油になったり、ガスになったりという形で使うものでございます。これは歴史のある処理方式ですが、プラスチックを使い始めたのは比較的新しい技術でございます。

それから、もう一つがガス化というものでございまして、これも廃プラスチックから合成ガスを得る手法でございまして、プラスチックをガス化炉に投入し、そこで反応熱で熱分解をいたしますと、ガスが発生いたします。その発生したガスを再利用しようという手法でございます。ただ、このガスの利用ですけれども、基本的には工場の中で利用するのが一般的ですので、大きな工場が併設されているところでリサイクルされている事例が多いようでございます。

ふじみのリサイクルがどうなっているのかというのはこれから説明いたしますが、その前に、先日、NHKの「おはよう日本」という番組で、ふじみ衛生組合のプラスチックのリサイクルがニュースとなりましたので、それを皆さんにご

覧いただきたいと思います。少々お待ちください。

(番組放映)

## 【事務局】

今、ニュースにもございましたとおり、汚れ、袋の破け度合い、これが非常にキーになるということでございます。こちらの表、お手元にもあると思いますが、この肌色、これは袋が破けているかどうかでございます。こちらが容器包装比率というもので、きれいなプラスチックが何割入っていたかということでございます。ランクがAランク、Bランクとありまして、その次、Cというのがなくて、その次にはDランクになってしまいます。

Dランクというのは私どもはだめランクと言っておりまして、引き取りを拒否されてしまうレベルでございます。ですから、Dランクをとってしまいますと、市民の皆様が一生懸命プラスチックを分別して出していただいても、引き取り拒否されたら結局はリサイクルできないということになりますので、袋の破けぐあい、容器包装比率、きれいなプラスチックの比率、これが非常に重要になってくるということございまして、27年度であればB B、28年度であればA A、29年度はA A、30年度だとB A、令和元年度B Aということで、おかげさまでここ数年はDランクではないことから、今現在はふじみ衛生組合のプラスチックについては、国内でちゃんとリサイクルされているということになります。

ただ、ニュースでも半分近くが実際には汚れていて、焼却に回って熱回収されているというお話がございましたとおり、市民の皆さんに出していただくプラスチックの量は年間8,000トンぐらいです。それに対しましてリサイクルされるものが約4,500トンということで、3,500トンほどは残念ながらリサイクルには回らないで、焼却施設で燃やして熱回収をしているという状況でございます。

それから、この表の右側が、どのような形でリサイクルをされているかという手法でございます。冒頭申し上げました材料のリサイクルという年も平成28年度には1回ありましたけれども、それ以外の年は高炉還元剤化、コークス炉化学原料化、ガス化ということになっています。

ふじみのプラというのは人の動きも多いですし、単身の学生さん等もたくさん住んでいるので、どうしてもこういった都市部は、田舎のほうで出されるプラスチックより品質が悪くなります。ですから、ふじみのほうで、例えば材料リサイクルにしないから、多少汚れていてもいいでしょうと言いたいところなんですけど、実は容器包装リサイクル法では自治体にリサイクル手法を選ぶことはできない。

あくまでもリサイクルする会社を協会と呼んできまして、ふじみのプラスチックを幾らでリサイクルするのか。その値段の一番安いところとってしまうことで、こちらで選べないこともあり、ふじみのプラスチックもいつなるとき材料から材料へリサイクルされるかわかりませんので、材料になったとしてもきれいなプラスチックの水準を容器包装リサイクル協会は常に求めてきます。容器包装比率であれば90%以上でないとはだめですよとか、袋に詰めても、ふじみのベールは大体200キロちょっとあるんですけれども、その中から60キロぐらい検査対象と

なりますが、その中に破けてない袋が15個あるとだめですよとか、そんな検査をしている状況でございまして、テレビのニュースであったような品質が求められています。ただ、おかげさまで、家庭系のプラスチックについては国内でちゃんとリサイクルされているという点が、良かったという点でございまして。

今日皆様とご相談をしたいのは、今度は事業系の廃プラスチックでございまして。課題の2点目にも挙げましたとおり、事業系の廃プラスチックは中国をはじめとするアジア諸国に今までは輸出していたのですが、これが禁止になってしまったということで、中国はイメージ的に公害が凄いと思われると思うのですが、中国としてもこれ以上プラスチックは受け入れたくない、中国そのものをきれいにしていきたいということもあるのでしょうか。

ですので、事業所、スーパーマーケット、工場、こういったところから出るプラスチックについては中間処理施設、これは産業廃棄物処理施設になるのですが、それでも、そちらでリサイクルできるものとできないものに分けまして、できないものについては焼却処理をされたり、埋め立て処分場で埋め立てをしているという状況です。今までは少なくともある程度の分別さえしていれば、本来、焼却に回したり、最終処分に回さなければならないプラスチックまで全部輸出していたということです。そこで外国としてはこんな汚いプラスチックは受け取れないことで、輸入をストップしたということでございます。

これがストップされるとどうなるかということ、中間処理施設で仮に処理ができたとしても、その後の焼却施設や埋め立て処分場の能力も限界なので、中間処理施設でおのずから作業ができなくなってしまう。作業してもその後の行き場がなく、今、中間処理施設にどんどんプラスチックが保管されているような状況でございます。

先ほど3Rの推進等々申し上げましたけれども、そういっても目標年次が2035年ですから、まだあと15年以上あるということでございまして、緊急避難的に一般廃棄物である市町村の焼却場、処理施設ですね、必ずしも焼却に限りません。市町村の処理施設で何とかプラスチックを処理してもらえませんかという通知を、国としても今年の5月20日に出しました。ふじみ衛生組合にも届いております。廃プラスチックの処理ですけれども、非常に難しい問題があるということです。

それからもう一つ、実際にどのぐらいのものが今山積みになっているのかというのは、お手元の資料には概要版ということでお配りしてあります。1枚目をあけていただくと、左上に自治体からの回答結果①というのがありまして、保管状況の変化についてというものがございまして。

その結果、15件、12.3%が保管基準違反、要するに保管の上限を超えているという状況が発生していますという回答が来ています。それから、保管量が増加したのは24件、19.7%で、産廃処理施設を取り締まる自治体からも既に保管基準を達成しているという回答をいただいている状況で、こうした回答を踏まえまして、環境省としてもこれは何とかしなければいけないといったことで、一般廃棄物処

理施設でお願いできませんかという通知を送ったという理由にもなっております。

それから、その下を見ていただくと日本の地図がありまして、色が濃ければ濃いほど、今現在困っている地域でございます。今現在は東北、関東、中部あたりがプラスチックが処理できずに困っているところであり、逆に北海道までいけばプラスチックについて順調に処理できているというのが、日本地図からも読み取れるところでございますし、九州、中国、四国あたりは関東圏に比べれば処理がちゃんとできているという状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、先ほど申し上げましたとおり、国から通知が来たということでございます。

ただ、ここで非常に厄介なのは、あらゆる事業活動に伴うプラスチックは産業廃棄物ということです。産業廃棄物である廃プラスチックを自治体が本当に処理しますかというお話です。

ふじみ衛生組合のクリーンプラザふじみ、リサイクルセンターは産業廃棄物処理施設ではなくて、一般廃棄物処理施設です。ですから、一般廃棄物処理施設で産業廃棄物を処理するのかしないのかというのが、非常に課題になるということでございます。

一方で、従業員が食べた弁当殻まで産廃なのという議論も昔からありました。例えば従業員の方が会社で食べたお弁当殻を会社で出そうとすると産業廃棄物。でも、それを自宅に持って帰って、自宅から出せば一般廃棄物になるのです。そういう面ではそこまで産業廃棄物扱いにするのもいかなものかという話が昔からありまして、そこで廃棄物処理法では、「市町村は、一般廃棄物とあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行なうことができる」という条文があります。市町村が認めれば、産業廃棄物と一般廃棄物を合わせて処理をすることができるもので、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターやクリーンプラザふじみでも処理することができることになります。

実際、三鷹市、調布市でも、少量排出事業所のプラスチックは既に収集しています。これが三鷹市のリサイクルカレンダーですが、三鷹市のリサイクルカレンダーの事業系ごみの出し方の中に不燃系資源物用の袋がありまして、その中にびん・缶、ペットボトル、プラスチックがこの袋で出せます。ですから、既に小規模の排出事業所に対しては、三鷹市、調布市とも産業廃棄物である事業系の廃プラスチックを受け入れています。ただ、小規模以外の事業所については、今現在は事業系の廃プラスチックは受け入れていない状態です。

今回の環境省の通知も同様で、先ほどの「市町村は、一般廃棄物をあわせて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認められる産業廃棄物の処理をその事務として行うことができる」。この条文を用いまして、「今般の状況に鑑み、当該施設において、緊急避難措置として、必要な間、産業廃棄物に該当する廃プラスチック類を受け入れて処理することについて、積

極的に検討されたいこと」という通知を各市町村へ送ってきたということでございます。

ただ、私どもとしましては、はい、わかりましたと受け入れるわけにはいかないと思っています。事業系の廃プラスチックにつきましては産業廃棄物でございますので、地元の皆様をはじめとして、市民の皆様のご理解が不可欠であると考えておりますし、また焼却灰を受け入れていただいている日の出町の皆さんのお気持ちも察しますと、日の出町の皆様のご理解も不可欠であると考えております。

したがいまして、本日は、もし受け入れたとしたら、ごみ量、ごみ質がどのように変化して、今までどおり安全・安定な処理が可能なのかということ等につきまして、ご理解をいただければと思います。そのご理解をいただいた上で、事業系廃プラスチックの受け入れについて、皆様からご意見をいただければと考えているところでございます。

では、実際にどのように変化していくのかというのが資料7-3になります。

廃プラスチックゼロから5,000トンまで、一応シミュレーションしてみました。その結果、焼却量については当然のことながら、今、小金井を除いて6万9,800トン、約7万トン弱でございますけれども、1,000トンずつ増えて、ごみ質、カロリーでございますけれども、大体1,000トン増えるごとに300kJ/kgぐらいずつ増えているという傾向が出ております。それから、プラスチックの比率については今現在20.6%程度でございますが、これも1,000トン入れていくことに1%ずつぐらい増えていくという予想となっております。

参考までに、この施設をつくるときに計画していた焼却量及びごみ質でございますけれども、焼却量については7万7,300トン/年ですので、市民の皆様のごみ減量のたまものでございますけれども、現在は当初の計画よりも随分少なく済んでいる状況でございます。また、ごみ質につきましても、こちらは基準ごみですけれども、1万500kJ/kgを想定していたしましたので、これも皆様の紙ですとか、プラスチックの分別を徹底していただいているおかげで、今現在は計画値よりも随分下回ったところで推移しているという状況でございます。

それから、プラスチック比率につきましては、次に多摩地域のごみ実態調査の資料をつけさせていただきました。6番にプラスチックの比率が出ております。今、多摩地域全体で、燃やせるごみの中に入っているプラスチックが21.6%でございますので、今現在はふじみ衛生組合のごみ質と多摩地域のごみ質はほぼ同じような状況でございます。

それがプラスチックを入れていくと、だんだん高くなってまいります。一番高いところは多分、多摩川衛生組合に加入している自治体であると思っておりますけれども、稲城市が23番の27.9%、狛江市も高いのですが、プラを分別してない自治体です。高いところは今現在、プラを分別しないで、全部燃やせるごみで燃やしているところが高いと思っていただければ結構だと思います。

それから、これが排ガスの処理でございます。ふじみ衛生組合と同じ乾式の排ガス処理を行っているJVのほかの施設との排ガス濃度の比較でございます。A

施設というのは稼働してまだ2年でございますので、2年間のデータ、B施設、ふじみ衛生組合は稼働して6年です、6年間のデータを蓄積したものでございます。代表的なものとして、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類の3つを挙げさせていただきました。ほかのものについては、大体塩化水素がこういう方向であれば、例えば硫黄酸化物はこんな方向だという関連性がありますので、この3つの代表指標があれば、ほぼ大丈夫だと思っております。

A施設はプラスチック比率が32.7%、B施設は27.7%、ふじみは今現在20.6%でございます。基準値が各施設によって違いますので、単純に比較はできないんですが、基準値に対してA施設であれば2年間、B施設であれば6年間上回ることはなかった状況でございます。

また、この塩化水素についてはふじみ衛生組合は極端に少ないのですが、この中ではふじみ衛生組合の施設は最新鋭ということもありまして、基準値も厳しいので、ふじみ衛生組合の数値は大分小さくなっています。

次に窒素酸化物ですけれども、こちらは逆にA施設が非常に厳しい基準を持っていて、B施設とふじみ衛生組合は同じでございます。

この結果でございますけれども、塩化水素と硫黄、基準値以外で過去2年間ないしは6年間おさまっているということがおわかりいただけると思います。

次にダイオキシンですけれども、これは基準値は3施設とも同じでございますけれども、今ダイオキシンについては除去能力が非常に高いバグフィルターを採用しておりますので、最小値であるとほとんどゼロに近いような値、最大値であっても零点の後にゼロが2つ並ぶということで、こちら基準値を大幅に下回るような運転結果となっております。

環境省では、産業廃棄物処理業者が困っているのだから、市町村で受け入れてくれという話をされていますけれども、東京都は少し温度差があり、確かに環境省の言うことはわかるけれども、市民の皆様はプラスチックを分別させているのに、産業廃棄物だから焼却ありきというのはおかしいのではないかと。引き受けるとしても、プラスチックをリサイクルするという形で引き受けて、残渣について汚れているもの等のリサイクルできないものを燃やすというのはわかるけれども、全量焼却ありきはないでしょうというのが東京都の考え方です。

ただ、東京都の考え方を踏襲すると、今度は先ほどの汚れの問題ではないですが、これは個人的なイメージですけれども、産業廃棄物は何となく汚いというイメージがあるので、そうするとせっかく市民の方にきれいに分別していただいたプラスチックが汚れてしまうのではないかとといった心配もあるわけでございます。ふじみ衛生組合といたしましては今日の明日やりますということではなくて、まずは地元の皆様のご意見を伺ってから、また課題も2つ、3つありますので、その後、もし受け入れるという方向性が出れば、課題についても一つ一つ検討していきたいと考えているところでございます。今日は皆様率直なご意見を伺いたいということです。

先ほど冒頭申し上げましたとおり、安全衛生専門委員会で先にこのお話をしま

した。安全衛生専門委員会では、専門の先生方にプラスチックを燃やしても安全なのかどうか、その辺の議論を期待していたところなのですが、こちらにもありますとおり、ご意見としては受け入れる、受け入れないのご意見も若干出ましたので、ここは正直に書かせていただいたところでございます。

1つ目の質問ですが「産廃のプラスチックとは、どのようなものか？」ということですが、あらゆる事業活動に伴って排出される廃プラスチックが産廃です。環境省はスライド14の②、中間処理施設から出る赤丸の2番、これを自治体で引き受けてほしいというのが本音のようです。ただ、この赤丸の2番というのはどんなものが入っているかわかりませんし、どの地域のものが入っているかわからないです。三鷹、調布以外からも入ってくる可能性があるということで、私どもとしては赤丸の2は内心ちょっと厳しいのではないかと考えていまして、仮に受けるとしても三鷹市内、調布市内の事業所さんがお困りであれば、黒丸の1を若干でもご協力できれば良いのではないかと考えているところでございます。

2問目の質問ですけれども、「国はどのような対応を考えているのか？」というご質問でございましたが、先ほど冒頭にも申し上げましたとおり、3Rのさらなる推進による廃プラスチックの減量・資源化の推進、そして国内で処理するための新しいリサイクル技術への補助金制度、ただ、そうは言ってもすぐに新しい技術ができるわけでもないし、3Rが完璧になるわけでもないので、当面の受け皿として一般廃棄物処理施設での処理を考えているようですというお話をさせていただきました。

その他、ご意見としまして「産業から出てくるごみは分別が不十分で汚いのではないか、家庭のごみと同様にきれいに分別して出すよう考え直す必要がある」というご意見。それから、「使用量を減らす、発生源で分別するというのもっともである。しかし、一方で海洋ごみ問題もあるので、地球温暖化対策を含め総合的な視点で対応を考えていく必要がある」というご意見。それから3つ目の意見としては、「自治体が断れば不法投棄が増えるのではないか。しかし、安全まで無視して燃やすのはいけない。安全を優先しながら、自治体の焼却炉を使って、緊急避難的に燃やさざるを得ないのではないか」というご意見です。

1番目と3番目のご意見は、地元協議会から出ていらっしゃる委員の皆様からいただいたご意見で、2つ目のご意見は藤吉委員長からいただいたご意見でございます。

私からの説明は以上でございますので、ご意見、ご感想等をいただければ大変助かります。よろしくお願いいたします。

【会 長】

事務局の説明が終わりました。大変重要な問題だろうと思いますので、皆様のご意見を多くいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【A 委 員】

私どもは産業廃棄物というと、工場から出る物、それから商店の包装類ですね。先ほど包装類もできるだけ使わない形で、袋を持って買い物しようとか、色々な

話がちまたでは聞こえているのですが、産業廃棄物の量がどれくらい出るのか教えていただきたい。

今までは全部産廃という形で、工場や市場だとか、出すところによって違うのですが、三鷹、調布の場合、プラスチックというのはどれくらいの量があるのかどうか。一般家庭のものを処理していたのでわからないと思うのですが、比率的にはどれくらいのものなのかということもあって、我々はそのところの概数がわからないので、今までのを参考に、基本的なことですが、教えてもらいたいと思います。

**【B 副会長】**

量的なものというのは、私どもも非常につかみにくいところがございます。事業所の数はわかるのですが、1事業所当たりどのくらいプラスチックを出しているのかというのは非常につかみづらいということです。ただ、今現在、約6,000近くの小規模の事業所については既に集めていますので、それと同等かそれ以上ということになりますと、おそらく年間で1,000トンから2,000トンぐらいは入ってくる可能性はあります。

ただ、先ほど申しあげましたとおり、赤丸の2というのを入れてしまいますと、あれは三鷹市内、調布市内に限らないものが入ってきてしまいますので、赤丸の2を入れた場合には想像ができない、想定できないという状況でございまして、これも黒丸1でしたら、大体1,000トンから2,000トン程度ではないかと思っております。

**【会長】**

我々が想像できないところだろうと思うのですが、ほかにご意見、ご質問のある方ございませんか。C委員。

**【C 委員】**

感想でもよろしいでしょうか。今までのご説明を聞きますと、プラスチックというのは、結局リサイクルして活用化すると。それから、どうしようもない物は燃やして、結局焼却するというふうに今感じているんですが、基本的に私が考えるには、昔の包装はもっと簡便で、自然に土に戻るような包装がかなりあったと思うのですが、今は何もかもプラスチックが主体になっていまして、突拍子もない考え方なんですけど、基本的に土に戻すという考えがどこかへいってしまって、ただリサイクルすればいい、燃やせばいいという方向になっていると思います。

ですから、今後、発展途上国もかなり事業所、あるいは生産会社が立ち上がってきて、プラスチックはますます増えてくると思うのですが、基本的には土に戻す、自然に返すという考え方で、プラスチックをむしろやめる方向といたしますか、極端な方向ですけど、やめて、こういう燃やすにも金をかける、つくるにも金をかける、あるいは植物性であれば自然界に還元されるんですから、正直言ってただみたいなものですね。多少の技術は必要ですけど、そういう方向になぜいけないのか。

ただ、現段階では海に流して海が汚染されて、魚がいろいろ、あるいは海の生物

が衰えていくという考え方がありまして、もっと自然界に戻すという基本的な考え方で、むしろプラスチックを減少させる、なくしていくため、それにかわる何か新しい包装を考えなくてははいけない。

そういう方向にいかないのかなというのが、先ほどのご説明でお伺いした感想でございます。

【会 長】

ほかの方。これは大事な問題なので、ぜひご意見いただきたいと思います。

【D 委 員】

急に言われてもよくわからないですね。資料は大変よくできた資料だと思いますので、理解する上にとっては大変役に立ったと思っています。

そこで議論なんですけども、家庭から出るプラスチックと産廃と言われるような産業界から出てくるプラスチックというのは、私はかなり差があるのではないかなと思っています。例えばプラスチック、弁当箱の話が出ましたけれども、そういう問題ではないと思うのです。もっと違うようなプラスチックもあるのではないかと。特に2番のところの問題になってくると、全く見当がつかないですよ。弁当だったら僕らも食べて、毎日出していますから、大したことはないけれども、産業界のプラスチックというのは僕らが考えているプラスチックではなくて、ほかでもいろいろ添加物をつけながら、その性能や機能に応じて添加物を変えているのではないかと。だから、一律に考えるというのはどうかなということがございます。

だから、考え方としてですけれども、ここは調布と三鷹のごみを燃やすところでございますので、一般的に産廃といっても三鷹や調布から出てくるごみについてどうかというような議論にしないと、議論がなかなかしにくいと思うのです。

実際、環境省から言われているのは、いつまで返事をするのか、いつから実施するのか、かつ合意ができたところは先に環境省に報告して、そこから先に実施するのか、そういう基本的なことがまだ不明で、もう少しそういうのを見極めておかないと、知恵を出すにも出しようがないのではないかなと思ひ、今の説明を聞きながら私は考えました。その辺が全くないので、これは緊急的な課題なのか、年内に考えておけよという意味なのか、その辺がさっぱりわからなくて、ただ、非常に高度なテーマを与えられてもちょっと戸惑ってしまうというのが正直な気持ちです。

以上です。

【B 副会長】

今、D委員からございました環境省の関係でございますけれども、環境省としては通知を出して、やるやらないは自治体の判断という状況でございます。いつまでやらなければいけないとか、いつまでやるんだという環境省からの方向性は一切示されていません。そういう意味では、皆さんじっくり考えて対応するというのが原則になると思っていますところでございます。

一方、いつまでというのは、これは私の個人的な私見ですけれども、おそらく産

業廃棄物処理施設がどんどんすぐにはできるとは思えませんから、そういう面では中国をはじめとするアジア諸国の輸入が再開されない限りは、同じ状況がずっと続いてしまうのではないかとこの気が個人的にはしています。

ですから、もし長期化した場合に、今はまだ北海道、九州、四国あたりは余裕がありますけれども、日本全国であふれてしまうという状況があれば、環境省としても、例えば廃棄物処理法を改正し、プラスチックは一般廃棄物なんだとか、そういった形で手をかえないと、おそらく環境省としても本当に困ってしまうのではないかと。ただ、今現在はそこまでは実際困ってないので、環境省としても各自治体の判断に委ねているという状況でございます。

#### 【E 委員】

先ほどスライドを見せていただきながら、ご説明で、環境省から言われて、三鷹市、調布市の受け入れる体制として、先ほどの①ならいいけれども、②ならちょっと嫌だなって、それは受けたくないというお話でしたよね。

ただ、その次のページをめくって、朝日新聞の「中国に輸出できず たまる」という記事が載っていますけれども、これを読んで要約をすると、日本国内で廃プラが出ている量が900万トン、うち産廃として扱われるものが700万トン、中国に輸出ができないから、各自治体にそれを緊急的に処理をよろしくお願ひしますというようなことが書いてありますけれども、輸出ができないというのは、結局①の海外に輸出する分を自治体の中間処理施設に受け入れるということですよ。①の事業所が出るプラスチックとか、そういうものだけを選べない状況にあるのではないかと思うのです。

だから、先ほどの説明ではとても、百歩譲って受け入れたとしても、①であればどのぐらいかよくわからないけど、1,000トンから2,000トンではないかというお話でしたけれども、本当に①の1,000トンから2,000トンぐらいでおさまるのか。

実際、例えば受け入れたとしたらという表が23ページ、資料7-3にありましたが、ゼロから1,000トンずつ増やして行って、最大5,000トンまでという表ですがふじみとして5,000トンまで例えば受け入れたとしたら、こういう状況ですよという表だと思うのですけれども、この5,000トンというのは本当に①に関してだけなのか、それとも②の海外に輸出できないものを5,000トンまで受け入れられる可能性というものか。でも、この新聞記事を読むと、輸出している部分が50万トン、年間推定で余っている。それを各自治体によろしくお願ひしますというようになっているので、①というふうを選べないのではないかと思うのですが。

#### 【B 副会長】

廃棄物処理法では、自治体が産業廃棄物を処理することができる規定ですので、そういう面では自治体でこれはできる、これはできないということを選択することは可能です。したがって、②はとてもじゃないけれども①、しかも三鷹市内、調布市内で出る事業所からのごみは事業所も苦労されているんだから、仕方ないですよという政策的な判断も可能でございます。

5,000トンまで入れましたのは、三鷹市内、調布市内の事業所から出るのが1,000

トンから2,000トンぐらいだろうから、その1,000トンから2,000トン、さらに受け入れた時も一応シミュレーションしておいたほうがいいだろうということで、必ずしもこれは5,000トンを入れるためにシミュレーションしたわけではなくて、1,000トン、2,000トンの影響、それから万が一それ以上ということで、保険的な意味合いで5,000トンまで書かせていただいたものでございます。

ですから、できる規定ですので、確かに環境省は②の受け入れ内容の文面になっていますけれども、実際に廃棄物処理法上はできる規定ですので、各自自治体で処理するものとししないものを選択することは可能でございます。

#### 【F 委員】

お話を聞きまして、①でいくしかないのかなと思います。①ですと、現在も小規模の事業系のプラスチックを既に処理をしている。それを大規模の事業系のプラスチックごみに拡大するだけですので、多分量は小規模が大体、年間1,000トンぐらいだというお話でしたので、大規模を含めてもトータルで倍の2,000トンぐらいだと思います。余裕を見て3,000トン、4,000トンになってもまだ大丈夫ですので、これは最大で多分8,000トンぐらいまでいけるという形ですが、実際8,000トンは考えられないので、問題ないと思います。

すなわち三鷹市内に限定しまして、今まで受け入れてなかった大規模、あるいは中規模の事業者のプラスチックごみを受け入れるということで、処理の能力的にも問題ありませんし、あとプラスチックをきれいに洗ってくださいといった教育も、三鷹及び調布市内に限定していれば、その事業者にも教育が浸透すると思いますので、十分対応できると思います。最初の一、二年は少し混乱すると思うのですが、数年たてば全く問題なくなると思います。

以上です。

#### 【会長】

ご意見ありがとうございます。皆さん以前に、ここが平成25年に稼働したとき、東日本大震災のことを思い出していただきたいんです。震災ごみを受け入れるかどうかというのが、ふじみ衛生組合でもこれまで議論になったことが確かあったと思います。有害ごみも含まれるということ。あのときは震災ごみということで、それこそあれは緊急避難的がベースにあったと思います。

先ほど他の委員からもご指摘がありましたように、今回の場合はいつから始まるかということは別にしても、いつ終わるんだというところが見えてないのが現実だろうと思うのです。

ごみのあり方で今までの仕組みを今度大幅に変えるような、ごみ焼却場で燃やすごみのあり方をこういう施設で大きく変更するような考え方にもつながっていくような危険性もあるということからすると、産業のごみというのは、いわゆる産廃の中にはいろんな性質のものが含まれていると考えるのが常套だろうと思いますので、そういう意味ではその区分け、それから産業界に対する、こういう施設を使って仮に処理をすとしたときの産業界の負担の部分、それをなくして、今、緊急避難だからということだけで考えるというのは、私もちょっと違うか

なという感じがするのです。だから、産業界で我々一般施設で燃やすことに対しての考え方をどういうふうに考えているんだと。

燃やすとなると、限られている最終処分地というのは日の出町になっているのですが、その余命というのが大体決まっているわけです。いろんな最新技術を使って日の出町の施設を我々は有効活用させてもらっているわけですが、それが短命化していくことにつながらないとも限らない。そこで日の出町の方々のご理解をという、先ほど事務局長がそういう課題もあるのですよというお話は、そこにつながる話なんだろうと思うのです。

ですから、産業界も含めたごみをどういうふうにするのかという大きな荷物ではないかと思うので、ここは早計になかなか、今、緊急避難といっても、これは緊急なんだから、ずっと続くのかということが読めないとなると、すごく大きな課題になる、負担になるなということが言えるような気もいたします。

今、幾つかご意見をお聞きしながら、私の思っていることを申し述べさせていただきますが、続いてご意見あれば。

#### 【G 委員】

今、会長から話がありました震災ごみですが、あれは政府が呼びかけて、各都道府県が受けたわけですが、東京都は当時の石原知事がいち早く手を挙げて、女川原発のある女川町のごみを扱うということだったのです。だから、当時の環境は今の環境と全然違って、福島原発のごみは放射能の問題というのがものすごく大きかったわけです。だから、僕らもそこで知恵を出していったわけです。幸いなことに女川町はいち早く震災ごみの処理を域内で達成しましたので、東京都で受け入れる余地はなくなったのです。

それは幸運といえば幸運というものでありますけども、プラスチックごみの場合はまさに会長がおっしゃったように、終わりが見えない。通常、状況は考えられるので、緊急避難というよりはもう少し産業界のことももっと政府は考えていかないと。早い話がこれ3Rなんて言っているけど、燃やしていこうということではないですか、今の説明を聞いてくると。それは処理の緊急性の要件ですよ。燃やしでしまえと。だから、もう少し事業系のごみを、能力的にはあるということは先ほどの方もおっしゃったように、ふじみ衛生組合としてはあると思うのですけれども、そういうことだけではないという問題だと思います。

だから、もう一つ詳しい情報をいただきながら、我々も情報が欲しいと思えますね、そういう意味では。「はい」なんてなかなか言えないと思うのですよね。

#### 【会長】

事務局では、他の自治体の動きなどはつかめているんですか。

#### 【B 副会長】

たまたま先週、多摩地域のごみ処理施設を持っている自治体の集まりがありまして、やはりこの問題について皆さん興味があって、情報交換をさせていただきました。

その中では、積極的にやりますという自治体は今のところまだなくて、どちら

の自治体も他の自治体どうしますかという様子をうかがっているような状況でございます。したがって、今日明日に他の自治体がやるということは考えられないと思っています。

#### 【G 委員】

緊急避難的に燃やしたら何にもなくなるからということと、私が一番気になったのは、そのごみが日の出町へ行きますよね。そこは有限だとすると、その寿命が短くなってきたら、もっと大変な問題になりますよね。だから、緊急避難でもとりあえずどうしなければいけないという問題と、そのときに将来のことを踏まえたことに対して具体的に検討が進むような課題、条件をつけるべきだと思うのです。

それで先ほどありましたが、プラスチックを洗うというよりも、つくったほうが安い。本当にそうですか。ちょうど思い出したのは原子力です。安い安いって。どういう前提でなんですか。いまだに汚水の問題も福島ではペンディングになっているし、それから出た燃えかすなどの処理も。だからトータルを考えて、未来永続的にエネルギーを使っていくときのコストは幾らなんだと考えたときに、本当にあんなに安いのか。同じことはプラスチックについても言えるのではないか。

そこを突き詰めていくと、もっとリサイクルしていく木材とか竹とか、そういうものから包装材料をつくりましょうという運動が、具体的なコストという面で俎上に乗ってくるような課題提起、条件をつけながら、とりあえずどうするかということで課題提起をしていく。差し迫った問題にならないとなかなか我々って考えられないですけども、日の出町では本当に燃やすこともできなくなりますよというのは、ものすごく具体的な課題提起だと思うのです。

したがって、燃やしたら向こうへ持っていくごみの量がどのくらいになって、どのくらい縮まるんだというのがもっと具体的な数字で出てくると、皆さんも、私も含めてですけども、もっと切実な問題になるし、だから長期的にこういう課題を解決しなければいけないという問題がもっと具体化されると思うのです。それをセットにして、とりあえずどうするかということではないかと思います。

#### 【会長】

では、日の出町についてお願いします。

#### 【B 副会長】

日の出町の関係を申し上げますと、確かに以前は燃やした後の焼却灰について埋め立てを行ってございまして、埋立地がどんどん減ってくるという状況でございましたけれども、今現在は灰については全量をセメントにリサイクルしております。そういう面では埋め立て処分場が少なくなるということはございません。

ただ、私どもが一番懸念しているのは、実は日の出町のエコセメント化施設や最終処分場には、地元日の出町のごみは入っておりません。ですから、日の出の町民の人からすれば、何でよそのごみをここへ持ってくるんだという感情が常にあるわけで、日の出町に持っていくごみを少しでも減らすことによって、日の出町

の皆様のご理解、ご協力をいただいているといった状況があります。

したがいまして、今回、例えば燃やす量が増えて、灰がたくさん出てしまいますと、最終処分場には関係ないけれども、持っていく量が増えるわけです。持っていく量が増えるということは、当然車の台数も増える。そうすると、日の出町の皆さんにご迷惑がかかるという視点で、私どもとしては日の出町の皆様のご理解も得なければいけないという説明をさせていただいたところでございます。

#### 【G 委員】

そういうセメントをつくるための色々な負荷で地元の皆さんにご迷惑がかかるからという問題と、できたセメントが本当に世界的な競争力をもって使われていくのですか。これだけどんどん人口が減って建物がつくられ、それが売れなくなったらどうなるのですか。その辺の状況が私は全然わからないので、セメントとしてのコスト競争力、市場流通性をどのくらい持っているのか教えていただきたい。

#### 【B 副会長】

セメントでございますけれども、当然のことながら焼却灰を原料にするセメントですから、非常に高度な処理をいたします。したがいまして、コスト的には全く見合っておりません。セメントをつくるよりも売る値段のほうが全然安いです。そういった点では確かにセメントをつくるに当たっては、税金を投入しているところですが、こういった東京のような埋め立て処分場がなかなか建設できないという状況においては、税金を使ってセメントをつくるのもいたし方ないという、26の市と町の判断によるものでございます。

ただ、おかげさまで今エコブームということもありまして、セメントはエコセメントとして、順調に全部売れておりますが、採算は全く合いません。赤字でございます。

#### 【G 委員】

だから、そういう状況のときに産廃みたいなものすごい量で、永続的なものがどんどん来たときにどうなるかということも含めて、こういう問題はあるけどとりあえずという、先を見据えた具体的な課題もしないと。セメントになって、それは使われるから問題ありませんみたいな言い方になると問題を先送りするだけで、どんどん解決できないような問題になっていくのではないかということで、私が言いたいのは、緊急的にやるけども、将来こういう課題がある、これを解決していくことを前提に緊急ですよという位置づけの解決が必要ではないかという課題提起です。

#### 【H 委員】

まず、先ほど事務局長が言われたように、もしも燃やすとしたときに一番考えやすいのは、域内の産業廃プラ、しかも調布、三鷹でしたら大きな化学工場から来るものじゃなくて、オフィスとか、商店とか、スーパーとか、そういうところがあって、それが1,000トンから2,000トンぐらいだということですよ。

先ほどの新聞でも言われたように、全国で50万トンがとりあえず足りないとい

うことですね。まず、自治体が自分のところの焼却場の域内の①から来る事業系プラスチックを受け入れたときに、50万トンという量のバランスはどうなんでしょう。自動車工場から来る非常に複雑なプラスチックなど、こんなところで燃やせるわけがないと思うのです。ですから、それはもともと対象外だろうと思うんです。そうすると、スーパーとか大きなオフィスぐらいから来るような産プラだったら、我々の燃やしているプラスチックとそんなに変わらないだろうと。もちろんそれにふさわしい受け入れ基準をきちんとしないといけないと思いますが、そういうことだろうと。

それで、量的バランスはどうなのか、50万トンの中でそういう条件でやれるのか。それから、もし余っている量が50万トンだとすると、1,000トン仮に燃やすと500カ所ですよ。そうすると、全国に500カ所ぐらいは我々のような規模のものはあるだろうと。発生する量は一体どうなのかというのはちょっと知りたいなという気はするのですが。

#### 【F 委員】

この後、未来のことを考えるという点で1点どうしても気になったのは、14ページに①と②があるのですが、②に話がいくと非常にまずいなと思うので、個人的には①で、調布市と三鷹市で自分たちのテリトリーの産業廃棄物、プラスチックごみは受け入れるというふうにやって、ただ怖いのは、環境省から②でやれと命令が来たときに、それは勘弁してくれ、我々は①をやっているのだから、自分たちのエリアはしっかりやっているのだから、それはできないと断れるようになればいいのですが、どうですか。

#### 【B 副会長】

まず、H委員のご意見に対する回答ですが、全国に50万トンがたまっているというのですが、これは多分、もとをただすと、廃プラ以外にも色々なもの、例えば小型家電製品など金属と廃プラの混合物になっていますが、これをばらした後の有価物をとった、金属をとった残りの廃プラを含んで50万トンという言い方をしていると思うので、そういう面では実際に処理している量は非常に多いと思います。したがって、三鷹、調布で家庭系に近いような廃プラを1,000トン、2,000トン受け入れても、おそらく②に対する影響というのは少ないのではないかと思います。

したがって、①が1,000トン減ったから、②も1,000トン減るということにはならないと思うのですが、そうはいても、微力ながら少しでも三鷹市内、調布市内の事業者の助けができるのであればということで、今回は提案させていただきました。

ですから、おそらく日本の焼却施設等が500ぐらい同じような方策をとったとしても、この問題の解決にはならないだろうと思いますけれども、少しでも荷が減るだろうというイメージであります。

それともう一つ、焼却施設でもふじみ衛生組合のように新しい施設は、廃プラスチックを燃やしても安全に運転できる施設になっていますが、古い施設、具体

的にはおそらく平成1桁台ぐらいまでの古い施設は、そもそもプラスチックを燃やすことを前提につくられてない可能性がございます。そういった施設でプラスチックを燃やしてしまいますと、焼却炉そのものがトラブルを起こすということになりますので、先ほど申し忘れたのですが、多摩地域の焼却場の中でもうちの施設はとても古いから、廃プラスチックを受け入れるような焼却炉ではないという発言をされている自治体もありました。これをH委員に対する回答とさせていただきます。

それから、F委員に対する回答ですが、先ほど来申し上げていますように、これはできる規定でございますので、あくまでも主体は自治体になるということで、いくら環境省が言っても②は受け入れないということが自治体でかたまれば、それは②は受けなくて済みます。

ただ、先ほど私も個人的な私見で申し上げましたけれども、日本全体でプラスチックの不法投棄が発生して、産業廃棄物と一般廃棄物の垣根を取り除いてしまうということを環境省で行えば、これは一般廃棄物になり、受けざるを得なくなりますけれども、少なくともそういった廃棄物処理法の改正が行われない限りは、自治体で選択権を持っていると捉えております。

#### 【会長】

ちょっと時間も押してきておりますので、まだ残りの項目もあるものですから、この問題はなかなかまとまらないというふうに思います。

私から申し上げますと、今焼却しているものでも行政が、例えば日の出町に非常に気遣いをしながら、理解を得るような行動をとってもらっているわけです。それから、両市とも私たちに対してごみの分別を含め、ごみの出し方については相当啓発に力を注いでいる。それで今、現状が担われているわけです。そこへもってきて一般的に産廃と言われるところが、そこまで徹底しているのかという疑念もある中で、また共通項が見つからないのに早計にこの問題を今ここでやるよりは、今日皆さんはこの資料を手にししましたし、説明を受けましたので、もう少し協議する時間をとったほうがいいだろうと今日のところは私は思います。どうでしょうか。はい、どうぞ。

#### 【C 委員】

私が提案したいのは、前に原子力云々というときに、これは非常に安くて、非常に便利で、長期的な運用ができるというふうに信じて、おそらく立ち上げたと思うのですが、廃炉する場合、これに40年かかるのです。40年間の費用というのは誰が計画しているかって、誰も計画してないんです。それで最近わかったことは、そんなにかかるのだと。一概に廃炉といっても40年かかる。

だから、プラスチックも同じような問題だと思います。例えば中国が何十万トンの受け入れを拒否したと。あるいはそれが問題になってもう一つ問題は、海洋汚染で海の生物がだんだん滅亡していく。そういうことで、今、中心問題になっていると思うんです。

ですから、1つ提案は、ふじみの処理能力からいったら非常に優秀なので、ぜひ

研究室でもつくって、プラスチックにかわる、自然に還元できるような研究施設をつくって、ふじみの名を上げていただけないかなと提案するわけでございます。以上です。

【会 長】

ご意見はわかりました。

それでは、この件については、また時間をつくりたいと思いますので、この項目については今日のところはここまでということで仕切らせていただきます。

続きましてその他で、ふじみまつりについて、事務局に説明をお願いいたします。

【事 務 局】

委員の皆様、69ページの資料8をごらんください。私からは、今回第7回目となりますが、令和元年度ふじみまつりについてご報告させていただきます。

このふじみまつりでございますが、地域の皆様との共同事業であり、開催に当たりまして今年もふじみまつり実行委員会を設置しています。実行委員会のメンバーでございますが、昨年度に引き続き地元協議会から会長、I副会長、J委員、K委員、また今年度から新委員としまして、E委員を含めた5名様をお願いをさせていただいたところでございます。また、三鷹市のL様、調布市のM様の2名様を含めまして、合計7名による実行委員会を設置し、昨年度に引き続き、会長に実行委員長をお願いさせていただきました。

なお、昨年度まで多大なるご協力を賜りましたH委員につきましては、新たな委員がご加入されたということで、今年度、勇退されましたことをご報告いたしますとともに、この場をお借りいたしまして、今までのご協力に感謝申し上げます。

開催日程でございますが、6月19日に準備会、7月23日に実行委員会を開催し、決定しております。69ページの資料8にございますとおり、日程につきましては11月24日日曜日午前10時から午後2時半までで、今年度も三鷹市の駅伝大会と同日開催でございます。昨年度は3,026の方がご来場されましたが、今年度につきましても約3,000の方がご来場されるものと見込んでいます。

なお、今後、実行委員会を毎月1回開催しまして、催し物の内容を詰めてまいりたいと考えております。

地元協議会の委員の皆様には、今年度もふじみまつりの開催に向けて引き続きご協力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

【会 長】

ありがとうございます。何かご質問ございますか。

特になければ、最後のその他ということで、事務局お願いします。

【事 務 局】

それでは、72ページの資料9、令和元年度ふじみ衛生組合地元協議会・安全衛

生専門委員会スケジュールをご覧ください。

資料の下段に記載しておりますが、委員の皆様の任期は平成29年11月4日から令和元年11月3日までとなっております。現任期中に予定されております地元協議会としましては、本日が最後の予定でございましたが、ふじみ衛生組合において事業系プラスチックを取り扱うことについての検討課題がございます。そのため、ご意見をお伺いする機会を設けさせていただきたいと考えておりますので、この場をお借りしましてお知らせさせていただきます。

次の開催日程の候補日ですけれども、9月2日の月曜日または9月9日の月曜日の午後6時半からを検討していますが、この場でご決定いただければありがたいと考えております。

なお、11月に予定されている地元協議会につきましては、事務局でこれから地元自治会への推薦依頼や公募委員の募集をいたしまして、新たに、または継続して選出された委員の方々がご参加されることとなりますので、ご協力お願いいたします。

私からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、地元協議会を臨時に、先ほど来からのお話のプラごみ取り扱い等の協議がございますので、開催日を9月2日または9日という提案がありました。私どもの都合で申し訳ありませんが、第1候補を9月9日で先に皆さんに諮ります。9月9日の都合の悪い方が3人、第2候補日の都合が悪い方が2人ですね。それでは、9日にさせていただきます。

【B副会長】

私の提案でございますけれども、活発なご意見をいただくために、できましたらどのような情報が欲しいですか、どのような資料が欲しいということをアンケートをとらせていただいて、そのアンケートに基づきまして、また次回の資料を作成させていただきたいと思っております。8月上旬ぐらいにアンケート用紙を皆様に郵送させていただいて、ご質問事項とか、こういった資料が欲しいというものがございましたら、送り返していただければ、それに基づいて資料を作成したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

では、事務局から皆さんに資料等を求める内容のアンケートを郵送することなので、それに書いて出していただければ、事前に事務局で準備できるものをその中から極力そろえたいということですので、そのように取り扱いをお願いいたします。

最後に、本日は三調会を開く予定でしたが、この議題があったために時間を延長するだろうという予測のもとに延期をいたしました。改めて三調会については、事務局と相談いたしまして適切な開催日について諮りたいと思っておりますので、そうにご理解をしてください。

他にご質問ございましたら、最後ですが、よろしいですか。  
他に質問はないということで、本日の地元協議会はこれで閉会といたします。  
どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —